

平成29年度
事業報告書

(平成29年4月1日～30年3月31日)

社会福祉法人 いちいの会

社会福祉法人いちいの会 平成29年度事業報告書

(平成29年4月1日～30年3月31日)

1. 法人の概況

(1) 経営の概況

社会福祉法人制度改革を進めるための社会福祉法等改正法案が平成28年4月以降段階的に施行され、① 経営組織のガバナンスの強化、② 事業運営の透明性の向上、③ 財務規律の強化、④ 地域における公益的な取組を実施する責務など、規制強化のための施策が順次導入されています。すでに、地域における公益的な取組について各地域で広がりを見せてきているなど、これらの施策への対応が進んでいます。

経済的な面では、自立支援給付費などの給付が全体として微増にとどまる一方、景気回復の長期化・求人難・デフレの終焉などに伴い人件費・事業費・事務費など経費の支出の上昇が目立ち、収支が圧迫される傾向にあり、環境は総じて厳しいと言えます。

当法人としては、法の求めるところや厳しい環境に対応すべく一層の経営努力を重ねるとともに、「利用者一人ひとりの人権尊重のもとに、生活の自立と社会参加のための多様な支援を推進すると共に、その施設機能を広く地域に開放し、地域福祉への貢献を目指す」との設立理念にもとづき、支援サービスの充実に努めております。

採算面では、おかげさまで引き続き黒字を確保することができました。前年比でみると、サービス活動収益が増加し、サービス活動増減差額や当期活動増減差額などの黒字幅も増加いたしました。ただ、実質的な採算は、前年比ほぼ横這いと考えられます。

また、純資産比率は90%を超え、健全な財務体質を維持しています。

(2) 主要な経営指標等の推移

| | 平成 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|----------------|---------------|--------|-------|-------|-------|
| サービス活動収益 | (百万円) | 435 | 480 | 468 | 479 |
| サービス活動増減差額 | (同上) | 12 | 44 | 37 | 49 |
| 当期活動増減差額 | (同上) | -25 | 45 | 38 | 51 |
| 修繕費前事業活動資金収支差額 | (同上) | 23 | 79 | 75 | 76 |
| 純資産 | (同上) | 739 | 778 | 806 | 849 |
| 総資産 | (同上) | 832 | 857 | 890 | 936 |
| くすのき苑 | 入所者数 (人) | 48 | 48 | 48 | 48 |
| | 短期入所者数 (平均、人) | 5.3 | 4.6 | 4.6 | 5.2 |
| グループホーム | 入所者数 (人) | 24 | 24 | 24 | 24 |
| ワークショップ | 利用者数 (人) | 27 | 25 | 31 | 31 |
| のだネット (中核) | 相談件数 (件/年) | 11,024 | 8,978 | 9,468 | 9,557 |
| 相談支援センター | 相談件数 (件/年) | 94 | 137 | 314 | 311 |
| 年度末職員数 | (人) | 85 | 78 | 85 | 93 |

(注) 年度末の職員数は、平成28年度末日の退職者5人、平成29年度末日の退職者1名を含んでいます(平成27年度末以前は年度末日の退職者数差引き後)。また、金額等の数字の多くは丸めて記載しています。このため丸め誤差が生じることがあります(以下同じ)。

(3) 事業内容

| 事業所 | 区分 | 事業内容 | 定員 |
|-----------------------|----|-------------------------------------|-----|
| くすのき苑 | 1種 | 障害者支援施設（施設入所支援・生活介護） | 50人 |
| | 2種 | 指定障害福祉サービス事業（短期入所） | 8人 |
| | 2種 | 千葉県障害児等療育支援事業（受託） | |
| | 公益 | 地域生活支援事業 日中一時支援事業（受託） | 5人 |
| ワークショップ くすのき | 2種 | 指定障害福祉サービス事業 指定生活介護事業 3事業所 | 30人 |
| グループホーム かえで | 2種 | 指定障害福祉サービス事業（共同生活援助） 5ホーム | 24人 |
| のだネット | 2種 | 中核地域生活支援センター事業（受託） | |
| | 2種 | 障害者グループホーム等支援事業（受託） | |
| 相談支援 センター いちいの木 | 2種 | 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援） | |
| | 2種 | 野田市指定特定相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業 | |
| | 2種 | 障害児通所支援事業 保育所等訪問支援事業（受託） | |

(注) 平成30年4月1日をもって、上記のうち、指定一般相談支援事業は廃止、障害児通所支援事業は休止しています。

2. 事業の状況

(1) 法人全般／法人本部

- ・ 改正社会福祉法への対応として、次の事項を実施しました。
 - ① 経営組織のガバナンスの強化： 評議員会の改組、評議員会議長・業務執行理事の新設、監事の増員など、経営組織の見直し・強化。
 - ② 事業運営の透明性の向上： 定款・財務諸表・事業報告書・現況報告書等の公表。
 - ③ 財務規律の強化： 役員等は無報酬とすることの決議・公表及び社会福祉充実残額の計算等。
 - ④ 地域における公益的な取組： 後述（ワークショップ及び相談センターの項を参照）。
- ・ 外部の第三者委員も含めた権利擁護委員会や報告会の開催、ご意見箱の運用、研修の実施、権利擁護アンケートの実施などにより、利用者の権利擁護や法令等遵守・リスク管理の面での対応を進めました。
- ・ くすのき苑に隣接する水路の南側の土地 5,266㎡を7月に取得しました。この土地には、グループホームゆりの木、ワークショップ3号館、相談センターいちいの木などの事業所が所在していることに加えて、今後の事業所建設のためのスペースもあります。おかげさまで、経営戦略上重要な土地を確保することができました。
- ・ 定款・就業規則・経理規程など諸規則・規程の見直し・整備を行いました。

(2) くすのき苑

- ・ 施設入所支援事業では、入所している知的障害者等の利用者48名を対象に、主として夜間に介護等の障害福祉サービスを提供しています。

- ・生活介護事業では、利用者54名を対象に、主として昼間に介護、創作的活動又は生産的活動の機会の提供を行っています。
- ・加えて、短期入所事業、日中一時支援事業を行っています。
- ・施設入所支援については1寮と2寮のそれぞれの特性に応じて支援を行い、生活介護については利用者の状況に合わせて3つの作業班に分けて支援を行っています。また、理学療法士を招いて利用者の状況に合わせたリハビリを行うとともに、強度行動障害支援者養成研修等に参加してその内容を現場に反映し支援スキルの向上を図っています。
- ・1年間を通しての「強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業」に職員を1名派遣し、そこで得た内容を特定の利用者に繰り返し適用することで、その行動が改善し大きな成果をあげることができました。
- ・利用者の生活空間を守るため及び安全・防犯対策のため、くすのき苑の玄関に間仕切りを2月に新設しました。

(3) ワークショップ

- ・利用者31名を対象に、昼間に創作的活動や生産活動、余暇活動などの機会を提供する指定生活介護事業を運営しています。
- ・創作的活動としては、革細工やビーズ工芸等の生産などを行い生産品については定期販売やイベント販売などの販売会（年度実績16回）で販売しています。
- ・生産活動としては、地元企業から受注した下請け作業などを行っています。
- ・余暇活動としては、体操やウォーキングなどの身体作り、カラオケや旅行などを行っています。
- ・作業の受注や生産品の販売から得た収入から原材料費等を差引いた総額1,369千円を利用者に工賃として支給しています。その際、地域における公益的な取組の一環として、原材料費等の半額121千円を法人が負担しています。
- ・利用者の障害の多様化に伴い支援内容の再構成を行い、高齢者や身体機能の維持が必要な方を対象とする、別グループでの活動を試行しました。
- ・家族支援や利用者支援の専門性を高める研修体制の強化のため、外部の研修参加回数は前年度の1人あたり平均1.6回から今年度は平均2.1回に増加しました。
- ・安全の確保のため、3号館の隣の老朽化した建物を3月に解体しました。
- ・3つの事業所のうち、2号館は2階にあって階段を上る必要があること及び事業運営の効率性の観点などから休館とし、1号館と3号館を利用しています。

(4) グループホーム

- ・グループホームに入居している利用者24名を対象に、食事や生活介護などを提供する共同生活援助事業を行っています。
- ・入居者の特性に応じた支援を図るとともに、生活の幅と質の向上のために、栄養バランスを考慮した食事を提供するとともに、外出や外食などの機会を増やし自治会行事への参加など地域との交流も積極的に行っています。
- ・グループホームにおける勤務に加えて、送迎や通院など業務が多岐にわたるため、職員の増員が必要となっています。

(5) のだネット

- ・千葉県から受託して、中核地域生活支援センター事業と、障害者グループホーム等支援事業を行っています。
- ・中核地域生活支援センター事業では、地域生活で困っている人たちの相談に 365日 24時間体制で応じています（年度利用実績9,557件）。また、市町村バックアップ事業の追加にともない、市からの支援依頼が増えています。関係者とケース会議を行いながら相談事例への対応について専門的な視点に立った助言等の支援を行い、当事者の権利擁護に努めています。
- ・障害者グループホーム等支援事業では、障害者のグループホームに関するさまざまな相談に応じて支援を行っています（年度利用実績416件）。
- ・ふれあい地域生活支援センターの活動、地域活動への参加や、講演会の主催を行い、障害者の集いの場としての「ゆったりカフェ」を毎月開催しています。

(6) 相談支援センター

- ・指定特定相談支援、障害児相談支援事業などの相談支援事業を行っています（年度利用実績合計311件）。
- ・サービス等利用計画書の作成を中心に、相談支援専門員や特別支援教育士による専門性の高い丁寧な支援を行うなど、利用者のニーズに合わせた福祉サービスを行っていますが、相談契約者が多数にのぼるため、一部に十分対応できていない状況もあります。
- ・地域における公益的な取組の一環として、次の事項を実施しています。
 - ① 発達検査を無償で実施するとともに、検査結果を担当医師に報告する文書（支援・治療方針の参考）も無償で作成しています（いずれも年度実績92件）。
 - ② 地域の関係者（小学校教師、幼稚園・保育園の保育士、施設職員）や保護者を対象に外部の講師を招き、研修会を無償で開催しています（年度実績2回）。
- ・野田・関宿ことば相談室親の会から、障害児福祉サービスやペアサポートワークショップについての研修依頼があり、講演を行いました。

3. 役職員の状況

(1) 組織と役職員の状況

平成29年度末の組織及び主な役職員は、別表1及び2のとおりです。

(2) 職員の状況（平成29年度末）

| 人数 | | 法人本部 | くすのき苑 | グループホーム | ワークショップ | のだネット | 相談支援センター | 合計 |
|--------------|---|------|-------|---------|---------|-------|----------|----|
| 正職員 | 男 | 1 | 13(1) | 1(2) | 2(1) | 1(1) | 1(1) | 19 |
| | 女 | 5 | 11 | (2) | 5* | 1 | (1) | 22 |
| 準職員 (常勤) | 男 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 女 | 0 | 2 | 0(2) | 2 | 1 | 0 | 5 |
| 準職員 (非常勤) | 男 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| | 女 | 1 | 11 | 27(1) | 2(1) | 2 | 1 | 44 |
| 合計 | | 7 | 39(1) | 29(7) | 11(2) | 5(1) | 2(2) | 93 |

(注) カッコ内は兼務職員数(外数)です。育児休暇中の職員1名(*印)を含みます。

平成29年度末日の退職者1名(準職員非常勤女)を含みます。

(3) 人材の確保と育成

- ・業務の円滑かつ適切な遂行のためには、良質な人材の確保と育成が不可欠となっています。
- ・人材の確保については、求人サービスも利用して、積極的に新卒者及び経験者の採用活動を続けています。
- ・人材の育成については、OJT(日常業務を通じた職員の教育・訓練)に加えて、日本知的障害者福祉協会や千葉県知的障害者福祉協会など関係諸団体の主催する各種の研修に役職員を積極的に参加させることにより、役職員のナレッジとスキルの向上を図っています。

<年度外部研修参加実績(延人数)> 法人本部 17人、くすのき苑 67人、ワークショップ 14人、グループホーム 30人、のだネット 32人、相談センター3人、合計 163人

<年度内部研修実施実績(回数)> 初任者研修 5回、継続研修 5回、合計 10回

4. 設備の状況

(1) 設備投資等の概要

当年度における設備投資額(固定資産取得支出)は45百万円です。その主な内訳は、土地の取得が35百万円、建物の取得が5百万円、器具・備品の取得が4百万円となっています。

また、設備改修のための修繕費は5百万円であり、主としてくすのき苑に関するものです。

(2) 主要な設備等の状況

| 名称 | 所在地 | 延床面積 (㎡) | 備考 |
|-------------|---------------|----------|----|
| くすのき苑 | 野田市木間ヶ瀬3121 | 1,869 | 所有 |
| ワークショップ1号館 | 野田市木間ヶ瀬4011-5 | 167 | 賃借 |
| ワークショップ2号館 | 野田市木間ヶ瀬4015-1 | 83 | 賃借 |
| ワークショップ3号館 | 野田市木間ヶ瀬3168 | 160 | 所有 |
| グループホームかえで | 野田市木間ヶ瀬4011-5 | 167 | 賃借 |
| グループホームしいのき | 野田市中里252-14 | 97 | 賃借 |
| グループホームけやき | 野田市谷津1152-3 | 118 | 賃借 |
| グループホームポプラ | 野田市木間ヶ瀬613-14 | 192 | 所有 |
| グループホームゆりの木 | 野田市木間ヶ瀬3162-1 | 267 | 所有 |
| のだネット | 野田市尾崎840-32 | 36 | 賃借 |
| 相談支援センター、他 | 野田市木間ヶ瀬3169-2 | 190 | 所有 |

5. 経営成績と財政状態

(1) サービス活動収益及びサービス活動増減差額

- ・当年度のサービス活動収益(≒一般企業の売上高)は、前年度に比べて11百万円増(前年比2%増)の479百万円となりました。11百万円増のうち、処遇改善交付金の増が7百万円を占め、その他の収益増は4百万円にとどまりました。
- ・一方、サービス活動費用は、人件費の8百万円増、事務費の10百万円減などの結果、1百万円減(前年比0.2%減)の429百万円となりました。人件費の増は主として処遇改善交付金の

増に伴う期末一時金の支給額の増10百万円によるものであり、事務費の減は主として修繕費の減13百万円によるものです。

- ・ その結果、サービス活動増減差額（≒一般企業の営業利益）は、13百万円増の50百万円となりました。

(2) サービス活動外増減差額及び経常増減差額

- ・ サービス活動外増減差額は、前年度横這いの1百万円となりました。
- ・ その結果、経常増減差額（≒一般企業の経常利益）は、13百万円増の51百万円となりました。

(3) 特別増減差額及び当期活動増減差額

- ・ 特別増減差額は、前年度と同じく0百万円となりました。
- ・ その結果、当期活動増減差額（≒一般企業の当期利益）は、13百万円増の51百万円となりました。ただし、この13百万円の増は、前年度に大きな改修工事があったための修繕費の減13百万円によるところが大きいことを勘案すれば、実質的には横這いの決算であったと考えられます。

(4) 総資産及び純資産

- ・ 総資産は、前年度に比べて47百万円増（前期比5%増）の936百万円となりました。
- ・ 純資産は、前年度に比べて43百万円増（前期比5%増）の849百万円となりました。
- ・ 純資産比率は91%（前期91%）と高く、健全な財務体質を維持することができています。

(5) 資金収支

- ・ 固定資産取得支出45百万円は、すべて自己資金（事業活動資金収支差額72百万円など）により調達しました。
- ・ 修繕費前事業活動資金収支差額は、前年度に比べて1百万円増の76百万円となりました。

6. 対処すべき課題

(1) 改正社会福祉法への対応と法人本部体制の整備

- ・ 改正社会福祉法については、既に実施済みの対応に加えて、社会福祉充実計画作成の要否の確認、地域における公益的な取組などについての更なる検討が必要です。
- ・ 手続き漏れの発生を防止するなど、適法・的確に業務を遂行し、法令等順守・リスク管理を徹底するためには、さらなる法人本部体制の整備が必要です。

(2) 業績改善のための対応

- ・ 今後、設備投資等への対応のための旺盛な資金需要が見込まれることから、業績の確保・改善が必要です。一方、自立支援給付費など収益の伸び悩みに加え、人件費・事業費・業務費などの費用の増加により、業績が悪化するおそれもあります。
したがって、一層の業務効率化と収益の確保・費用の削減などの経営努力が必要です。

(3) 設備投資等の対応

- ・ くすのき苑において利用者の健全な生活や円滑な支援を阻害している種々の支障の改善を図るべく中庭部分の増築を含めた予備的な検討を行いました。今後本格的な検討を行うこと

が必要です。

- ・ ワークショップその他の事業所において修繕・改修等の必要がないか検討が必要です。

(4) 支援サービスの質の向上と人材の確保

- ・ 利用者の加齢、身体機能低下、行動障害の症状などの問題に適切に対処するため、また、事故や不適切支援の防止のために、更なる支援スキルの向上、支援プログラムの開発、研修の実施、設備の充実、健康・安心・安全管理の徹底が必要です。
- ・ 求人難の状況下、職員の採用・育成については引き続き積極的に取り組む必要があります。

7. コーポレート・ガバナンスの状況

当法人のガバナンスを担う評議員選任・解任委員会、評議員会、理事会、監事並びに経営会議その他の主な会議等の状況は次のとおりです。

- (1) 評議員選任・解任委員会は、外部委員を含む委員4名で組織され、当法人の評議員の選任・解任を行います。当年度は評議員の選任・解任がなく開催されませんでした。
- (2) 評議員会は、評議員9名で組織され、予算・決算の承認や役員の選任などの重要事項について決議します。当年度は4回（内みなし2回）開催しています。
- (3) 理事会は、理事7名で組織され、当法人の業務執行の決定や理事の職務の執行の監督などを行います。当年度は8回（内みなし4回）開催しています。
- (4) 監事は3名で、理事会・評議員会等に出席し、理事の職務の執行状況及び財産の状況を監査しています。
- (5) 経営会議は、理事・評議員若干名で構成され、理事長の諮問機関として当法人の経営上重要事項について審議しています。監事も出席しています。当年度は5回開催しています。
- (6) 運営会議は、理事長、総合施設長、役付きの職員等で組織され、事業の運営に関する日常の重要事項を審議します。当年度は12回開催しています。
- (7) 全体会は、全職員で構成し、法人の事業運営方針等の報告や各種の連絡・調整を行います。当年度は2回開催しています。
- (8) 上記の他に、人事に関する事項を審議する人事委員会、利用者の権利擁護を図るための権利擁護委員会などを設置し開催しています。
- (9) 当法人の財務諸表等は、税理士法人永光パートナーズの指導のもとに作成しています。なお、会計監査人は置いていません。

以上

<役員等>

| 役 職 | 氏 名 | 役 職 | 氏 名 |
|--|---|--|---|
| 【評議員選任・解任委員会】 委員（監事） 委員（監事） 委員（職員） 外部委員 | 江村 定康 染谷 信一 戸邊 泰介 藤森 元 | 【理事会】 理事・理事長 理事・副理事長 理事・業務執行理事 理事 理事 理事 理事 | 児嶋 政明 望月 雅文 清本 健二郎 斉藤 伸一 大野 祐子 鈴木 美由紀 手塚 正宏 |
| 【評議員会】 評議員・議長 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 評議員 | 山内 幹雄 相馬 伸男 幸松 昭二 岩井 勝治 鈴木 良造 中村 れい子 鐘ヶ江 二美 後藤 祐亮 大島 裕子 | 【監事】 監事 監事 監事 | 江村 定康 染谷 信一 大芦 義男 |

<職員>

| 組織 | 役職 | 氏名 |
|---------------------------|------------------------------------|------------------|
| 法人本部 | 総合施設長（注1） 管理課長 | 清本 健二郎 杉山 芳江 |
| 障害者支援施設 くすのき苑 | 施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（注2） | 清本 健二郎 大谷 篤司 |
| 指定生活介護事業所 ワークショップくすのき | 施設長（兼管理者） 副施設長兼支援課長（兼サービス管理責任者） | 清本 健二郎 戸邊 泰介 |
| 指定共同生活援助事業所 グループホームかえで | 施設長（兼管理者） 支援係長（兼サービス管理責任者） | 清本 健二郎 佐々木 健志 |
| のだネット | 所長 | 清本 健二郎 |
| 相談支援センター いちいの木 | センター長（兼管理者） | 清本 健二郎 |

（注1）兼会計責任者・固定資産管理責任者、（注2）兼サービス管理責任者兼内部監査人

<参考>

| 組織 | 役職 | 氏名 |
|-----------|----|-------|
| いちいの会 家族会 | 会長 | 鈴木 良造 |
| いちいの会 後援会 | 会長 | 望月 雅文 |